

## 浦田一郎教授名誉教授号記念

### 献辞

浦田一郎先生は、1969年3月に本学法学部を卒業後、本学大学院法学研究科修士課程・博士後期課程を経て、1974年4月、山形大学教養部専任講師に着任され、その後、同大学助教授を経て、1983年4月に本学法学部助教授に就任されました。以来、助教授、教授（1999年4月に大学院法学研究科教授に配置換え）として24年間にわたり、本学の教育・研究のために尽力してこられました。

この間先生は、法学部、大学院法学研究科において、憲法、比較憲法、憲法特殊問題などの講義を担当されるとともに、ゼミナールを通じて多数の学生を指導してこられました。2004年4月からは、新設の法科大学院においても、憲法の講義を担当されています。緻密な論理を展開する一方で、ときにユーモアを交えた先生の講義——合間の小咄は特に評判でした——は、常に学生の人気を博してきました。

校内では、学生部長、評議員、法学研究科長などの要職を歴任され、法学部・法学研究科のみならず、一橋大学全体の行政に関しても、重要な職責を担ってこられました。特に法学研究科長として、法科大学院、国際・公共政策大学院の設立に尽力されています。

研究面では、フランス憲法、平和主義などのテーマを中心に、憲法学・比較憲法学の分野で、多くの優れた著書・論文を発表されてきました。先生は、杉原泰雄本学名誉教授が開拓されたフランス憲法史・憲法思想史研究を引き継ぎ、『シエースの憲法思想』（勁草書房、1987年）を公刊するなど、代表的なフランス憲法研究者として活躍してこられました。また、『現代の平和主義と立憲主義』（日本評論社、1995年）をはじめ、平和主義の研究にも精力的に取り組まれ、今日に至るまで平和主義研究の第一人者として、多くのご論考を発表されています。最近は、国会審議録など一次資料にもとづき、政府の九条解釈の変遷を分析する綿密な実証研究を続けておられます。精緻な解釈論を展開する一方で、歴史研究や社会構造の分析にも取り組まれるなど、その奥行きのご研究は、学界にお

いて常に高い評価を得てきました。先生のご研究の幅広さは、多彩な論考をおさめた『立憲主義と市民』（信山社、2005年）からも、うかがうことができます。

先生はまた、後進の育成にも力を注いでこられました。本特集号の執筆陣が示すように、先生のご指導の下で育った多くの研究者が、日本のみならず外国でも活躍しています。

先生は、学外にあっても、日本公法学会、民科法律部会の理事、憲法理論研究会運営委員長などをつとめられ、現在は全国憲法研究会代表としてご尽力されています。日本を代表する憲法学者・公法学者として、学界の発展に寄与してこられました。

先生は、市民向けの講演会などの講師も幅広く引き受けておられます。大学や学界の枠にとらわれない御活躍を通じ社会に貢献され、憲法に関心を持つ多くの方々に、憲法や平和主義の理念を語ってこられました。

以上のような謹厳実直なお仕事ぶりの一方で、先生は、大変多趣味な方でもあります。落語、ヨガ、自転車、ファッションなど、たくさんの趣味を楽しんでおられます。業績一覧からも、そうした「意外」でユニークな一面がうかがわれるのではないかと思います。

先生は、2007年3月をもって本学を退職され、現在は明治大学法科大学院教授として、教鞭をとっておられます。本来の定年であった本年2010年4月、一橋大学より先生に名誉教授号が授与されました。そこで、先生のもとで学んだ憲法研究者、同じ法学研究科で先生にお世話になった憲法のスタッフが、名誉教授号授与をお祝いするために、特集を組むことにいたしました。先生が今後ともお元気で御活躍されることを、執筆者一同、心より願っております。

2010年10月

阪口正二郎、只野雅人